

事業評価書（事前・事後）

平成18年8月

評価対象（事業名）	フリーター等若年者のキャリア形成支援機能の強化	
担当部局・課	主管部局・課	職業能力開発局キャリア形成支援室
	関係部局・課	

1. 事業の内容

(1) 関連する政策体系の施策目標

	番号	
基本目標	5	労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境の整備をすること
施策目標	1	雇用の安定・拡大を図るための職業能力開発の枠組みを構築すること
	I	キャリア形成支援システムを整備すること

(2) 事業の概要

事業内容				
フリーター等若年者が職業意識を高め、適職選択やキャリア形成を促すため、フリーター等若年者が集中する都市に「ヤングジョブスポット」を開設（全国14カ所）し、①支援対象者同士が職業に関する情報交換を行える場の提供（自主的なグループ活動の支援）、②職場見学、職場体験等の機会の提供、③インターネット、ビデオ等を活用した職業に関する情報の提供、④適職選択、キャリア形成に関する相談等により、若年者のキャリア形成支援を行う（実施主体：独立行政法人雇用・能力開発機構）。				
予算概算要求額				(単位：百万円)
H14	H15	H16	H17	H18
—	956	807	842	823

(3) 問題分析

①現状分析

平成14年3月時点で12.1%であった若年者の失業率は改善傾向にあるものの、年齢計に比べて相対的に高い水準にある（平成18年2月8.7%（15～24歳、年齢計は4.4%））。また、その中でフリーターの数については2年連続で減少するなど改善傾向にあるものの、依然として、平成17年は201万人となっているとともに、無業者数は平成17年で64万人となっているなど、若年者の雇用情勢は、いまだ厳しい状況が続いている。

このような状況が続くと、若年者の能力蓄積や就業意欲向上が図られず、本人のキャリア形成上大きな問題があるとともに、雇用安定上の問題や将来的にも、経済社会

を担うべき人材不足、社会的コストの増加をもたらしかねない。

②問題点

こうした現状に至る原因の一つとして、現在の就職までのシステムが、若年者自らが潜在能力、希望、動機を確認し、職業適性を考慮して、職業を選択する体制としては不十分であることが考えられ、若年者が自分のキャリアを主体的に形成していくことができないことが問題である。

③問題分析

フリーターや若年の無業者・失業者、就業後の早期離職者を早期に正規雇用に結びつけるには、自らの能力・希望・職業適性等に気づき、自ら行動するよう働きかける必要がある。そのためには、気づかせるためのきっかけや、職業情報を得やすい環境整備が必要である。

④事業の必要性

このような問題に対しては、若年者がキャリア形成を主体的に行うための体制を整え、キャリア・コンサルティングを実施したり、適職選択のための自主的なグループ活動を行うための場を提供することにより、職業情報の収集を容易にさせ、自己の職業適性や能力について理解をし、希望の職業に就くための職業能力開発を適切に行えるよう導いていくことが必要である。

(4) 事業の目標

目標達成年度						
政策効果が発現する時期						
アウトプット指標	H13	H14	H15	H16	H17	目標値/基準値
ヤングジョブスポットの来所者数 (人)	—	185	67,185	123,106	128,860	
(説明) 若年者キャリア形成支援コーナーにおいて情報提供、相談援助等を行った若年者の数。14年度は愛知 (H15. 3. 24開所) のみ。	(モニタリングの方法) 独立行政法人雇用・能力開発機構による調査					
参考指標 (過去数年度の推移を含む)	H13	H14	H15	H16	H17	
来所者へのアンケート調査の結果ヤングジョブスポットが役に立っていると回答した者の割合	—	—	89.9	80.1	81.0	
(説明) 15年度はヤングジョブスポットが役に立ったと回答した者の割合について調査を実施し、16年度からは、利用開始から3ヶ月後の時点で、就職した、求職活動を開始した等、より就職に結びつく方向に変化した者の割合について調査を実施。	(モニタリングの方法) 独立行政法人雇用・能力開発機構による調査					

2. 評価

(1) 必要性

行政関与の必要性の有無（主に官民の役割分担の観点から）	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他
<p>(理由)</p> <p>若年者に対するキャリア・コンサルティング、職業に関する適性、興味等の心理検査の実施等は、若年者のキャリア形成に対する意識の向上や、若年者の雇用の安定・拡大をもたらし、将来の経済社会を担う良質な労働力を提供することにもつながることから、雇用対策として行政が関与する必要がある。また、市場に任せていても十分に供給されないと考えられ、行政が関与する必要がある。</p>			
国で行う必要性の有無（主に国と地方の役割分担の観点から）	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他
<p>(理由)</p> <p>フリーターや若年の無業者・失業者及び就業後の早期離職者に対するキャリア形成支援は全国的な課題であり、地域によって取組に偏りが生じるのは適切でないため、国がコーディネートして、全国において対応する必要がある。</p>			
民営化や外部委託の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 否	
<p>(理由)</p> <p>本事業は、若年者のキャリア形成を支援することを目的とする事業であり、公平かつ公正な事業運営が要求されるため、事業全体の民営化は難しいが、個々の活動（例えば、フォーラム事業や職場見学等）については民間を活用することは可能である。</p> <p>また、独立行政法人雇用・能力開発機構は、すでにキャリア形成に関してのノウハウの蓄積及び指導員の育成を行っており、若年者のキャリア形成についてもそのノウハウ等を活用することができるため、国が直接実施するよりも、その管理の下、当機構が事業を実施することが適切である。</p>			
緊要性の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	
<p>(理由)</p> <p>若年者の雇用情勢はいまだ厳しい状況にあり、このような状況が続くと、若年者の能力蓄積や就業意欲向上が図られず、本人のキャリア形成上大きな問題があるとともに、雇用安定上の問題や将来的にも、経済社会を担うべき人材不足、社会的コストの増加をもたらしかねないことから、緊要に対応することが必要である。</p>			

(2) 有効性

政策効果が発現する経路
<p>全国14箇所に、若年者に特化したキャリア形成支援の拠点を整備し、専門の相談員を配置し、若年者に対して相談員による就職に向けた相談支援・情報提供等を実施する。また、地方自治体と連携しヤングジョブスポット等の支援機関へ円滑に誘導するためにイベントやフォーラム事業等を実施する。</p> <p>その結果として、新しい職業や自分の適職を発見したり、就職に必要な職業能力が明確化されることに加えて、キャリア形成に対する意識が涵養される。</p> <p>その成果として、自分が希望する最適な職業を発見し、その職業に就くために必要な職業訓練を受けることで、職業能力のミスマッチが解消され就業が容易となり、雇</p>

用の安定・拡大が図られる。 また、キャリア形成に対する意識が涵養されることで、就職後も引き続き自己のキャリアを主体的に形成していこうとする自覚が生まれるため、将来起こり得る、異動時や転職時においても、最適な選択によるスムーズな移行が図られる。
これまで達成された効果、今後見込まれる効果 年々来所者数が増えていること及び来所者への行動変容に焦点を当てたアンケート調査の結果によれば、80%以上がより就職に結びつく方向に変化していることから、効果があったものとする。 今後見込まれる効果として、若年者個人のキャリア形成の向上により、職業能力の開発・向上が促進され、その結果、職業能力のミスマッチが解消されることによる、若年者の雇用の安定・拡大が図られる。それにより社会全体として、生産性や国際競争力の向上が期待される。
政策の有効性の評価に特に留意が必要な事項 なし

(3) 効率性

手段の適正性 ヤングジョブスポットを始めとした若年者に対する就業支援に関する施策を講じなかった場合、若年者が本人の適職の発見ができないことや、必要な職業能力がわからず、就業が困難となり、現状が改善されないことになる。 このため、これらの若年者に対するキャリア形成支援の拠点として、ヤングジョブスポットを設置し、情報提供、相談援助及び適職発見のための自主的なグループ活動の支援等を行うことは、効果的であり、手段として適正である。 また、本事業の実施主体である独立行政法人雇用・能力開発機構は、すでにキャリア形成に関してのノウハウの蓄積及び指導員の育成を行っており、国の管理の下、当機構が若年者のキャリア形成支援事業を実施することは、実績にもとづく、より大きな効果が期待できることから、適正である。	
費用と効果の関係に関する評価 当該事業を実施しなかった場合、若年者の能力蓄積や就業意欲向上が図られず、本人のキャリア形成上大きな問題が生じるとともに、雇用安定上の問題、将来的な経済社会を担うべき人材不足及び社会的コストの増加により、中長期的に見て大きな損失が生じる恐れがある。 また、実施主体である独立行政法人雇用・能力開発機構は、すでにキャリア形成に関してのノウハウの蓄積及び指導員の育成を行っており、若年者のキャリア形成支援事業を実施するに足る体制を有している。仮に、別団体に同一額の予算を措置し事業委託したとすると、当機構では必要とされない、相談員の研修に係る経費支出や、キャリア・コンサルティング時に使用するキャリアシートの開発経費等の支出が生じることから、その費用支出の分だけ本来事業への充当ができなくなる。 よって、費用－効果分析によれば、ノウハウの蓄積等実績のある団体に事業を実施させることにより、より効率的かつ効果的に事業を実施していると考えられる。	
他の類似事業（他省庁分を含む）がある場合の重複の有無 (有の場合の整理の考え方)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

ヤングジョブスポットは、公共職業安定所の利用を躊躇するような自ら具体的な就職に向けた行動をするには至らない若者に対し、働くことについて考えてもらう機会を提供する「居場所」として整備されたものである。

ヤングジョブスポット設立以降、若年者全般を対象に、地域の実情に応じた幅広い就職支援メニューを提供しているジョブカフェなど、ヤングジョブスポットとは対象や機能が異なる若者就労支援機関が設立されてきているが、ヤングジョブスポットは、これまでもそうした機関と連携し、相互補完により事業を実施してきたところである。

(4) その他

なし

(5) 反映の方向性

事業内容については、独立行政法人の業務として毎年度、事業の評価を行っているところであり、こうした評価等も踏まえ予算概算要求に反映させていくこととしている。

3. 特記事項

①学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

なし

②各種政府決定との関係及び遵守状況

なし

③総務省による行政評価・監視等の状況

なし

④国会による決議等の状況（警告決議、付帯決議等）

なし

⑤会計検査院による指摘

なし